

## 自分の心を見つめてみよう

主な内容：結婚と人権について

「結婚の自由」は、日本国憲法で保障されています。しかし、今日、人々の価値観や生活様式の多様化が進む中で、結婚に対する考え方や意識も多様になっています。一方で、結婚に際しては、利害関係が生じると、心に潜む偏見や差別意識が現れやすいという一面もあります。

結婚に関する学習を通して、自分の心を見つめ直し、これから生きていくうえで、何が大切なのかを考えてみましょう。

### ●研究課題

(1) 結婚にかかわる様々な統計資料を集めてみましょう。

#### 【ポイント】

- ・初婚年齢や離婚率、国際結婚などについて調べてみましょう。
- ・統計の推移は、社会情勢の変化や法整備とどのような関係があるのか考えてみましょう。

(2) 結婚についての自分の考えをまとめてみましょう。

#### 【ポイント】

- ・結婚年齢や結婚後のライフスタイルなど、自分自身に関することと、結婚相手に求める条件に分けて整理してみましょう。
- ・自分の考え方に、周囲や世間から影響を受けたところがないかを自己チェックしてみましょう。

### ●活動課題

(1) 日常生活や結婚式などの冠婚葬祭にかかわる風習や慣例などについて、周囲の大人がどのような意識でいるのか聞いてみましょう。

#### 【ポイント】

- ・風習や慣例の合理性について考えてみましょう。
- ・風習や慣例が残る背景について話し合ってみましょう。

(2) 結婚にかかわる様々な偏見や差別意識が存在する理由について、話し合ってみましょう。

#### 【ポイント】

- ・結婚差別とは、どのようなことをいうのか話し合ってみましょう。
- ・結婚差別をなくすためには、自分たち一人一人が何をしなければならないのかを話し合ってみましょう。

### ●ケーススタディ

《統計資料》を用いて、「結婚と人権」をテーマにグループで話し合いをしたところ、次のような意見が出ました。あなたは、進行係として、どのように話し合いを進めますか。

#### 《統計資料》

回答者 ※ 25歳 複数回答 34歳	結婚しない理由		結婚できない理由		
	男性	女性	男性	女性	
まだ若すぎる	6%	2%	適切な相手にめぐり会わない	45%	49%
必要性を感じない	32%	32%	異性とうまくつきあえない	11%	7%
仕事(学業)にうちこみたい	20%	19%	結婚資金が足りない	27%	16%
趣味や娯楽を楽しみたい	22%	19%	住宅のめどがたたない	7%	5%
自由や気楽さを失いたくない	30%	33%	親や周囲が同意しない	3%	5%

(平成17(2005)年「結婚と出産に関する全国調査」国立社会保障・人口問題研究所より作成)

- A 「理想の相手」なら、わかりやすいのですが、「適切な相手」とはどのような意味か疑問に思います。
- B 結婚は本人の意思でできるはずだと思うのですが、「親や周囲が同意しない」理由が気になります。
- C 「結婚資金」「住宅」という言葉をヒントにして、景気や就業形態の変化など、社会情勢との関連を確認してから、話し合いを進めた方が、意見が出ると思います。
- D 「仕事にうちこみたい」や「自由を失いたくない」と考える若者が多いことから、若者のライフスタイルと関連付けて考えることが大切だと思います。
- E 結婚という制度のあり方について話し合うことも大切だと思います。

●「人として」

- 世間体とは、世間の人に対する対面や見栄のことを言います。「おかしいな」「良くないことだな」と疑問に思っても、世間体や多数意見に流され、そのままにしてしまうことはありませんか。それは、世間の人々とのつながりを大切にするとという大事な面もありますが、差別や人権侵害を許してしまうことにもつながります。
- 私たちは、誤った情報や誹謗・中傷などのうわさ話を「ここだけの話」として伝えあってはいませんか。「ここだけの話」として伝えられる内容は、人の陰口や不確実な情報が多く、人権侵害につながる可能性もあることを自覚する必要があります。
- 日ごろは「差別は絶対にしない」と思っている人でも、自分や親しい人の結婚や居住地を選ぶ時になると、差別意識が表れることがあります。それは、私たちの心の中に、同和問題に対する無理解やマイナスイメージが残っているからです。
- 私たちは、不安を感じたり不満がたまったりしたときに攻撃的になり、相手を見下げた言動をとることがあります。しかし、だれもがみんなそのような言動をとるわけではありません。何か目標を見つけ前向きに努力している人は、心も豊かになり人にも優しくなれ、相手を傷つけたりしないものです。このような努力は自分自身を成長させ、他の人との関係を豊かにもします。



キーワード解説

▼ 日本国憲法

**第13条** すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他国政の上で、最大の尊重を必要とする。

**第24条** 婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

▼ 六曜

先勝・友引・先負・仏滅・大安・赤口からなる「日の吉凶」に関する迷信。「結婚式は大安に挙げる」、「葬儀は友引にはしない」が特に流布している。

例：旧暦1月1日＝「先勝」、2月1日＝「友引」など。

●コラム「正平調」

**正平調**

異性を好きになり、相手に気持ちを告げるとき不安や高ぶりを想像できない人はいないだろう。では告白するとき、自分が生まれた所を、どう話しかけようか悩む若者の気持ちを想像できるだろうか◆季刊誌「ひょうご部落解放」の近刊が、被差別部落に生まれ育った青年たちの思いを集めている。常に差別を感じているわけではない。それでも、学校や会社で部落への偏見に接し、動揺した経験をそれぞれが語る◆25歳の会社員。つき合っている彼女の彼女がいる。部落出身と伝えようかどうか迷う。もし話して交際がうまくいかなかったら。そう思うと怖い。「急に足元がふっと消えるような、揺るぐような」◆32

歳の公務員。出会った人に、まず自分を明かすことに否定的だ。「『それでもいいか?』と、自分を卑下してしまうように嫌」◆彼らの声に接し、兵庫県などによる昨年の県民意識調査を思い出した。「結婚相手が同和地区の人と分かった場合どうする」との質問への回答は「意思を貫き結婚する」48%▽「家族や親類の反対があれば結婚しない」10%▽「絶対結婚しない」5%▽「分からない」32%だった。結果を紹介するのにためらいもある。数字だけを見て差別する側に加わる人はいないか、と◆偏見に目をふさがれ、一人の人間として見ない。そのことが与える痛みや苦しみを想像しながら数字を触れ、そう思った。

(「神戸新聞」平成 21(2009)年 9月 6日付から)

●関係機関等

- (1) 内閣府 白書等 国民生活白書 <http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/index.html>
- (2) 国立社会保障・人口問題研究所 <http://www.ipss.go.jp/>
- (3) 政府統計の総合窓口 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001028897>